

農業土木を 支えてきた人々

湛水被害常襲地の改良と松本英一翁

小林 貞治郎*

I. はじめに

群馬県の東南端に位置する、邑楽郡板倉町周辺に生活する人々の歴史は、水との闘いの歴史であった。

汗水を流し耕作した田畠は、収穫を前にして一瞬のうちに、洪水のため泥沼化し、時には家屋までが流失し、人命をも失う惨事が毎年繰返された。多い年で、1年に3回も洪水破堤に見舞われたこともあった。

こうした水魔との闘いの繰返しの中で郷土を愛し、治水事業に命をかけた先人諸氏の業績は計り知れないものがある。今やダム建設や堤防の改修、排水機構の整備によって、先人の苦闘は過去のものとなりつつあるが、ここに治水事業の先駆者であると共に、排水改良事業の組合の正副組合長として活躍された松本英一翁と事業の変遷について述べてみたい。

II. 松本翁のおいたち

松本英一翁は明治10年1月9日(1877)に群馬県邑楽郡海老瀬村頼母子137番地の松本四良右衛門の長男として出生。明治16年4月海老瀬尋常小学校に学び、栃木県下都賀郡藤岡町尋常高等小学校を明治25年3月卒業以来、「治山治水並びに鉛毒事件」解決のための事業に志して、それらの事業に率先参画活躍された。

明治35年7月には、25才の若さで海老瀬小学校の学務委員に当選以来、改選ごとに選ばれ、学務委員として教育指導の要職に尽力された。明治36年10月邑楽郡々会議員に当選し、翌37年3月海老瀬村々会議員となる。明治39年12月渡良瀬川水害予防組合会議員に当選し、改選ごとに要職につき、治水事業に活躍した。明治40年10月群馬県より普通教育改善発達の功労として、金拾円也を賞与せられた。

大正13年8月群馬県地方森林会議員として、知事より任命される。

大正4年10月邑楽郡会議長に当選された。大正5年2月海老瀬村長認可就職、同年3月海老瀬村会議員を辞職、大正15年12月邑楽郡東部農業改良耕地整理組合設立と同時に組合副長認可、昭和2年8月邑楽耕地整理組合



写真-1 松本英一翁銅像

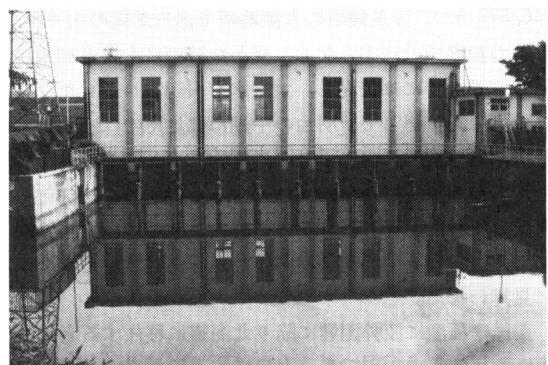


写真-2 邑楽土地改良区排水機場

* 邑楽土地改良区 (こばやし ていじろう)

長認可。昭和5年2月組合長満期再任となり引続き、昭和17年5月7日まで五期の間、行政、治山治水事業一筋に地域住民のため、日夜寝食を忘れ不眠不休に尽くしたが、疲労が重なり、眠病にとりつかれてしまった。

名医の薬石の効もなく惜しまれながら、15年間の組合長としての要職を辞するにいたった。この献身的努力の業績が、今日の群馬のウクライナとも呼称され、米作地帯と賞賛されるようになり、板倉沼周辺に菜種の花が黄色く見事に咲くようになった。またそ菜類については、生産団地化の指定を受け、キュウリは全国一位、ナスは三位を占める産地として、全国の青果市場に群馬板倉の名も知れわたり、さらに安定した生産団地となってきたのも、故松本英一翁並びに先輩諸氏の方々の偉大な功績によるものである。

翁は昭和30年11月知事表彰、同32年5月藍綬褒章、同36年2月には、従六位勲六等瑞宝章が授与された。そして、後世にその功績を伝えようと、銅像建立発起人による委員会が、昭和42年2月発足した。組合員3,395名と一般寄附者、篤志寄附者、役職員等の寄附によって、同年11月銅像が建立され、翌43年1月11日除幕の儀が挙行された。

III. 邑楽地区の状況

湛水被害常襲地域の開発による土地改良の経緯について、当改良区管内の地形沿革に沿って若干述べてみたい。

本改良区は群馬県の最東端に位置し、南に利根川、北に渡良瀬川を控え、その中間にある。約5,300haのうち板倉沼を中心にその周囲の低湿地2,000haが排水対象地域で、明治の初期までは肥沃な土壤のために、農作物も無肥料同様に相当な収穫を得ることができた。しかし、足尾銅山開発により(1877年3月官営払下げ、古河市兵衛創業当時の產出量46.2t、1891年7,621.3t、1896年6,577.6t)、渡良瀬川の水源地帯である足尾の山々が、鉱毒の被害ではげ山と化し、僅かな降雨にも渡良瀬川は氾濫して、時には破堤し、大洪水を引起すこともたびたびであった。そして、明治の中期には足尾のはげ山から流出した泥土と鉱毒により、農作物の収穫は年々減少し、渡良瀬川沿岸の草木は枯死するものが多く、加えて河床は急激に上昇した。その影響により耕地は日増しに湛水の度を加えて、従来被害のなかった区域までも洪水に見舞われた。

農民は極度に疲弊困憊に陥り北海道に移住する者、都市へ離村する者が相つぎ、人口は次第に減少していく。これを憂える有志はその打開に苦慮したが、時の代

議士栃木県選出田中正造先生の身命を賭しての働きにより、鉱毒除去の施策および河川の改修が、足尾銅山と内務省によって行われた。

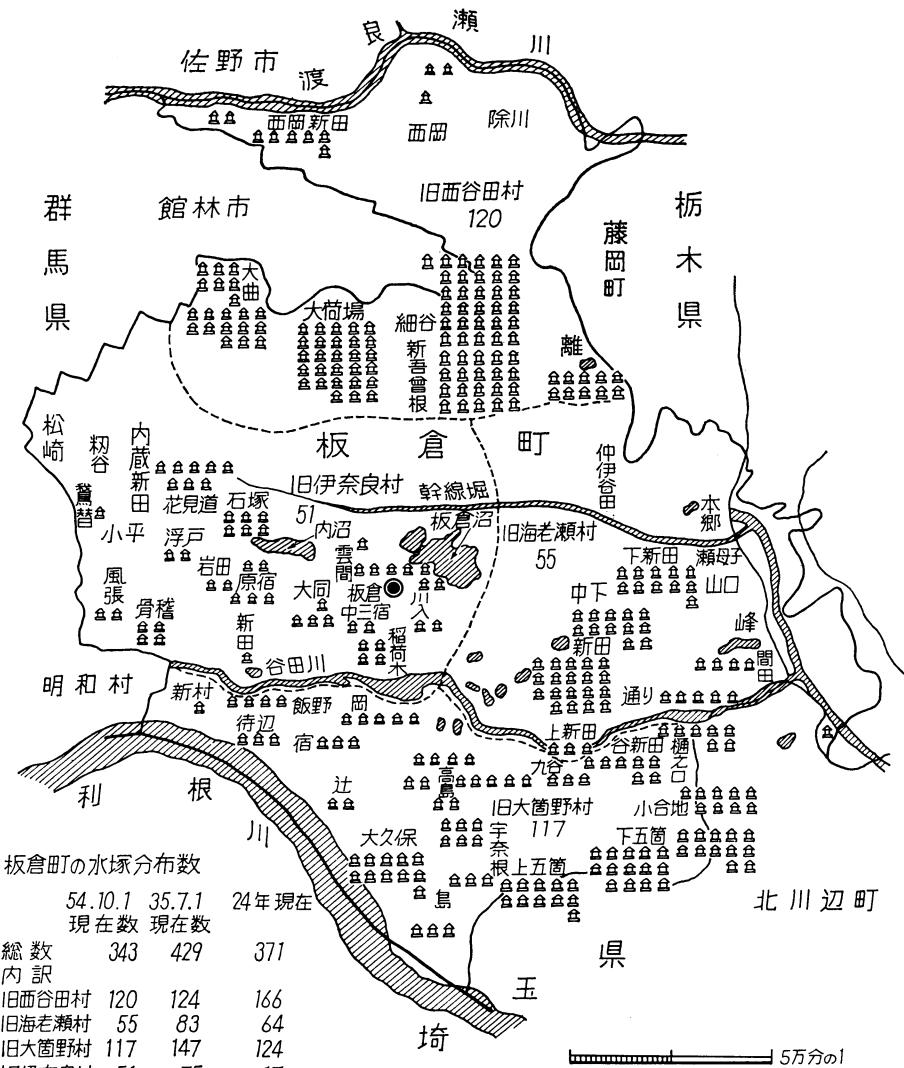
また、栃木県赤麻沼を中心とした谷中村全村立退きが行われ、遊水池約4,000haを造成、川幅を広げ、堤防を増築した。大正7年には諸工事も完成し、洪水の被害は免かれた。しかし住民の安堵も束の間、足尾方面からの増水の都度流入する土砂によりせっかく完成した河川も、数年を経ずして河床が上昇し湛水の被害が相ついだ。これに対処するため有志により、仲伊谷田排水樋管普通水利組合を設立し、大正10年10月、海老瀬村東谷地先に自然排水樋門を作り、板倉沼から直通水路を掘削し旧渡良瀬川を通し、遊水池への悪水排除に務めた。しかし最湛水時には外水上昇のため排水不能となり、機械排水を計画した。ところが住民側には、機械排水に対する知識が少ないと反対者が多く、提唱者有志は説得に昼夜奔走し努力した。その熱意が報いられ、大正15年、県営邑楽東部排水改良事業として群馬県営事業に採択された。

そして、同年12月邑楽郡東部農業改良耕地整理組合設立認可となり、事務所を館林町邑楽郡役所内に設け、初代組合長に県内務部長の土居通次氏、副組合長に郡長の鳥海喜久多氏と、地元の松本英一氏が選任された。その他組合評議員、組合会議員により発足の運びとなったが、組合長を員外から選出したのは、本組合事業は県の施工工事であり、用排水路の改良を目的とする稀有の大工事であるとともに、円滑に事業を遂行するための最適任者として、全組合員の熱望により選出されたものである。

さて昭和2年に着工し、翌3年7月には局部的運転が開始され、その効果は予想以上であり、年々の湛水から救われたばかりでなく、板倉沼周辺の不毛地も沼沢地まで年ごとに開墾され、一躍群馬のウクライナなどと賞揚されるに至った。これもひとえに先覚者諸兄の偉大なる功績に外ならない。今や人口戸数も増加し、人々は安住樂土の永往の地とした。この実績から見ても、いかに効果があったかを窺い知ることができる。

この県営事業の進捗と主工事の地に事務所を設けることが、指揮監督にもっとも便利なことから、邑楽耕地整理組合へ改名と同時に、館林町より海老瀬第一排水機場沿いに移転新築となり、昭和2年11月26日認可と同時に組合長松本英一と改まり、翌3年1月27日評議員会および組合会議員の承認がされた。昭和27年4月1日邑楽耕地整理組合を邑楽土地改良区に改められた。

戦後上流部の土地改良推進により低地である本地区に向け排水路を接続することは自然の成行であった。当時、集水面積1,500haを基礎に計画された排水機は、



註.1.昭和54年10月1日現在の水塚分布数は板倉町史編さん室調査による。

2.昭和35年7月1日現在の水塚分布数は板倉町教育委員会調査による。

3.昭和24年現在の水塚分布数は群馬女子師範学校村木定雄氏・学生齊藤さい調査による。

図-1 板倉町水塚分布図

老朽化したため、昭和27年ポンプ、電動機共大修繕を施したが、食糧増産のために区内外の土地改良は集水面積が2倍の約3,000haに達した。加えて流水の速度は急激となり、河床上昇の影響と共に板倉沼周辺の約500haはたびたび湛水の被害を蒙ることもあり、この排水能力不足は第一排水機場において3t、第二排水機場3.6t、第三排水機場3.4t、計9.0tの大きさに達した。楠承水溝完成によってもなお不足であり、第二排水機場は継続事業として、ディゼルエンジン200馬力とポンプロ径

900mmを増設中であったが、なおかつ第一、第二、第三排水機場分5.4tの不足である。湛水排除の方途として楠承水溝の早期完成と、県営事業として排水機の増設を心から要望してやまない。なお土地改良法制定により、昭和27年4月1日、邑楽耕地整理組合は邑楽土地改良区に改組となった。

IV. 利根川の変遷

近世以前の利根川は、流路も流域も現状と全く異なっ

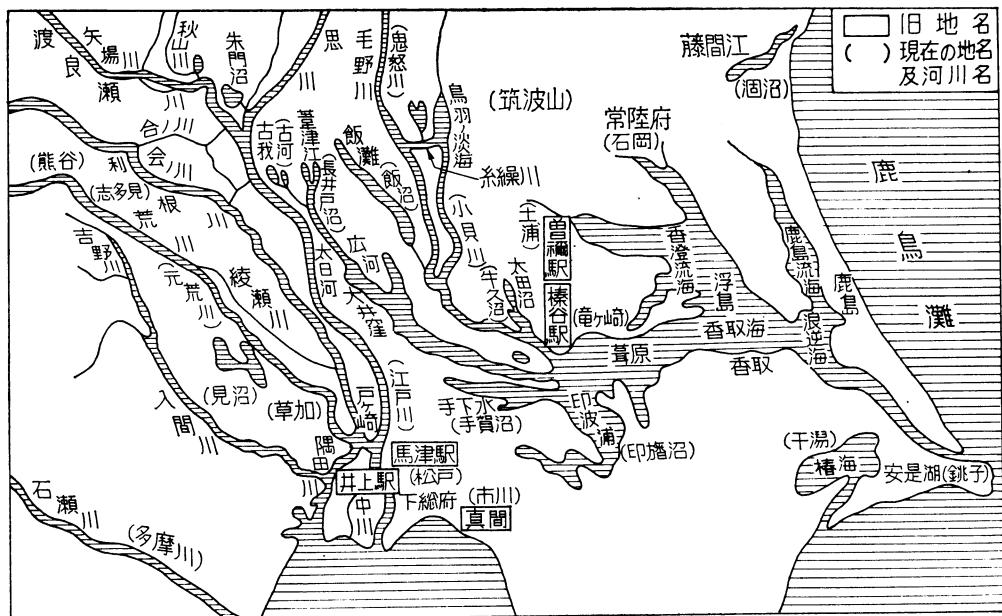


図-2 千年前の利根川

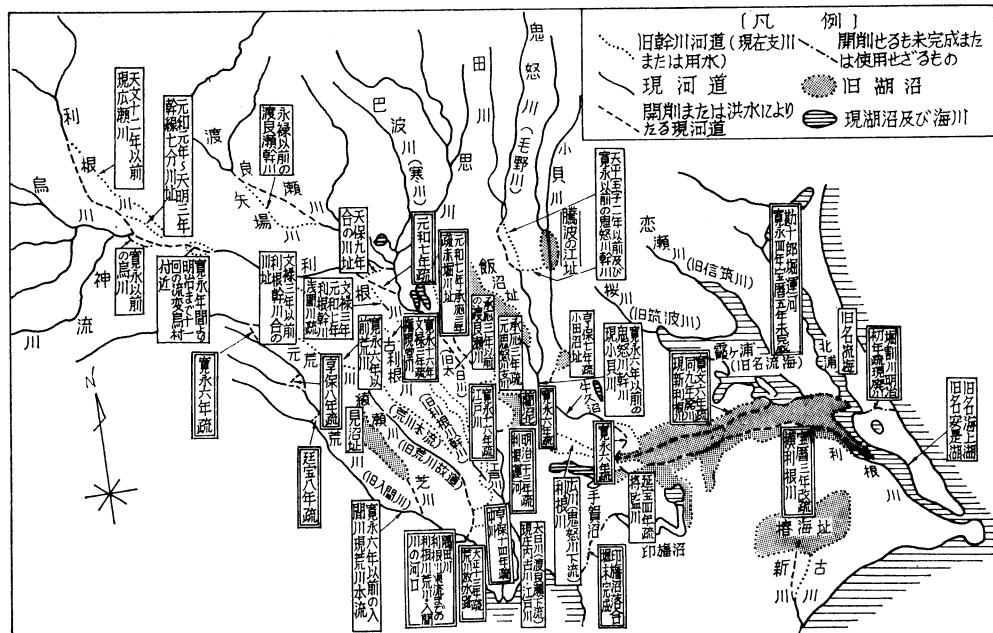


図-3 利根川の変遷図

ていた。広瀬川が現在の利根川に幹線の位置を奪われ、部分的な変流はあっても明和村川併付近まではだいたい変りはなかったといえよう。そこから下流は南流し、今のが利根川の川筋を通り、吉川町で荒川と合流、隅田で入間川を合せて東京湾に注いでいた。荒川も入間川もこ

のころは、利根川の支流とみるべきで、渡良瀬川と小貝川は別の流れをしていた。

渡良瀬川は茨城県古河市を西を南流して、太田川または大井川と呼び、千葉県野田市付近まで（今の江戸川の西で庄内古川筋）を流れ、野田から下流は江戸川の流路

を流れて東京湾に注いでいたといわれている。

近世初頭、江戸幕府成立後、変流、乱流をきわめた利根川の整理が、関東郡代伊奈忠次を頂点とする代官によって、天正18年(1590)から寛政4年(1792)までの202年間、関東流という水勢を弱めながら下流へ時間をかけて流す工法により進められてきた。この河川の長期にわたる改修工事の過程で、先の異なる二川の流域を統一する基礎ができたと見るべきであろう。利根川の改修は、伊奈郡代一族とその集団による功績が大きい。時の流れと共に城主および水奉行によって、変遷瀕替が進められる。

第一次の東遷 川俣川口間および新利根川の開削と太日川の瀕替工事が文禄3年(1594)～慶長年代(1596～1614)にかけて行われた。

第二次の変遷 新川通り開劇と太日川上流の流身の変更が245年間の長きにわたり、流身工事が進められた。

第三次の変遷 江戸川、権現堂川、佐伯渠、逆川の開削は17年間で実行された。

第四次の変遷 赤堀川の開削は29年間を要し、現在の利根川本流の改修であった。

第五次の変遷 (利根川の東遷) 江戸川下流右岸二合半領の農民たちが、天保年代(1830～1843)に創設したといわれる「棒出し」が江戸川の流れを悪くし、排水を悪化させる結果となった。このことは利根川中流と渡良瀬川下流域の群馬県邑楽郡東部地方の板倉町、栃木県下都賀郡南東部の藤岡町、埼玉県北埼玉郡北部の北川辺町周辺地域一帯は、利根川本流の逆流により、中小河川の流水が妨げられ、流水は停滞し水害が頻発する結果となった。そのために、棒出しの幅を18間(約32米)以下に狭めることにした。明治初期になると棒出ししが強化され、明治8年に枠を廃し石張りに改めた。その後17、18、29年にそれぞれ改修が加えられ、明治31年には石材とセメントで河床を埋め、幕末から明治初期には26～30間あった棒出しの幅を9間余に狭めてしまった。

明治20年代から足尾銅山古河鉱業による鉱毒が渡良瀬川に流入し死の川に化け、沿岸農民は鉱毒被害で生か死かの瀕死際まで追いかれた。群馬、栃木、埼玉、茨城、千葉の5県にまたがる沿岸農民は、田中正造代議士

を先頭に立て、「古河鉱業の操業停止と渡良瀬川を元の清流に戻せ、鉱毒被害補償と生存権の確立」等を政府、企業、国民に訴え要求した。たまたま29年、渡良瀬大洪水の結果、鉱毒が東京深川まで浸水した。あわてた政府は、農商務大臣榎本武揚に命じて被害調査を実施した。その結果、榎本は天皇の膝元を騒がせた責任をとり辞職するとともに、足尾銅山古河鉱業に対し「第1回鉱毒予防工事」を早急に実施するよう東京鉱山監督署長名で命じた。これとともに江戸川河口(関宿分岐口、従来26間あった)の川幅を14間に縮小させ、東京への鉱毒の流入を防いだ。このことは利根川水系の各河川が自然の摂理に反することになり、利根川中流域の水害や鉱毒の被害はますます拡大されていくことになってしまった。これは利根川を銚子まで東遷させた結果であることは明らかである。そこで政府は内務省に命じ、利根川の低水工事、本流の高水工事(川幅を広くし直流化し堤防を高く築き補強する)の各支川改修工事と上流部の砂防工事を実施し、鉄砲水や洪水予防のために取組んだ。この時は西欧文明技術陣の導入によって、河川行政を根底から見直し、河川の大変革がなされた。長年の間湛水の被害に痛めつけられてきた不毛の地を「板倉沼に菜種の花を咲かせる」と大言壯語した代議士、武藤金吉氏の言葉のとおり、湛水排除の開発を夢みて挑んだ。

V. おわりに

松本英一翁と地域農民の不屈の精神と団結が、いくたびかの試練を経て、邑楽土地改良区の基盤となり、今日見られる用排水施設の完備に受けつがれたのである。

秋には見わたす限りの金色の稻穂が波をうち、全国1位になったハウス園芸団地が銀色にまぶしいほどに太陽の光を受けて立ち並んでいる。隣には昔をしのぶ板倉沼の姿もなく、今や工業企業の進出によって「まさに農工商一体の新町をめざした」わが板倉町となった。しかし自然の脅威は、いつまたその牙をむくか予測しがたい。先人の残した、貴重な知恵と体験を有効に学び、広く後世に伝え継承しなければならない。

[1984. 10. 23. 受稿]